

# 清

S E I F U K U

# 福



令和3年2月  
第93号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

## 高野町議会だより



1月10日 成人式



11月12日 厚生建設常任委員会所管調査



1月27日 総務文教常任委員会所管調査

### 令和2年12月定例会

#### おもな内容

- ◇議案審議の結果・主な内容……………2頁
- ◇常任委員会所管調査……………4頁
- ◇一般質問……………5頁
- ◇議会日誌、編集後記……………12頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281  
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636  
TEL : 0736-56-2935  
FAX : 0736-56-5300  
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

## 議案審議とその結果

### ■12月定例会

11月30日に招集された12月定例会には、補正予算5件、条例の制定5件・一部改正6件、専決処分の承認1件、工事の契約1件、人事の選任同意1件の全19議案が審議され12月14日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

| 議 題 名                                           | 付託委員会名 | 審議結果 |
|-------------------------------------------------|--------|------|
| 高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                    |        | 原案可決 |
| 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度高野町一般会計補正予算(第5号))        |        | 原案承認 |
| 高野町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の制定について  |        | 原案可決 |
| 高野町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について   |        | 原案可決 |
| 高野町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定について |        | 原案可決 |
| 上筒香・中筒香地区飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の制定について            |        | 原案可決 |
| 高野町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について                   |        | 原案可決 |
| 高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                      |        | 原案可決 |
| 高野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について                  |        | 原案可決 |
| 高野町火災予防条例の一部を改正する条例について                         |        | 原案可決 |
| 高野町医師住宅、看護師住宅条例の一部を改正する条例について                   |        | 原案可決 |
| 令和2年度高野町一般会計補正予算(第6号)について                       |        | 原案可決 |
| 令和2年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について                 |        | 原案可決 |
| 令和2年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第2号)について            |        | 原案可決 |
| 令和2年度高野町介護保険特別会計補正予算(第2号)について                   |        | 原案可決 |
| 令和2年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について              |        | 原案可決 |
| 請負契約の締結について(高野町学びの交流拠点整備事業)                     |        | 原案可決 |
| 高野町新型コロナウイルス感染症感染者等の差別、偏見等防止条例の制定について           |        | 原案可決 |
| 高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて              |        | 原案同意 |

## 12月定例会 議案審議の主な内容

### 条例の一部改正

#### 高野町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について

**内容** 条例で医師の定年が定められているが、医師の確保が難しい中、定年後の診療所の医師が高野町職員としての勤務を可能にするため条例の一部を改正するものです。

**質疑** 私の調べによると、「公務員の医者の定年後は再雇用ではなく、定年の延長と法律で定められている」となっており、「退職金も払える」と書いています。内容が変わってくると思いますが。

**答弁** 町としては再任用として今後、医師自身が来ていただけるのであれば、再任用を延長していきたく考えています。また再任用となれば退職金はなくなります。あくまでも本人がそのような意思をお持ちになっておられますのでこういう形にさせていただきました。医師の定年延長は国家公務員法で謳われているもので、地方公務員は該当しません。医師確保が難しいのであれば近隣の病院と提携すれば、交代で町内の診療所を診てもらえるし、予算的にもいい関係が築けるのではないのですか。

**答弁** 市民病院、紀北分院、近大附属、医大、日赤医療センターと連携し、医師の確保をはじめ、患者の容態に応じて、どの医療機関が最適かを、当町診療所や救命士等で連

携をし、患者の救命の仕組みはしっかり作れています。

**反対討論**  
医師不足という理由での条例案で、定年後も職員として医師自身の判断により定年を決定できるという案だが、この案については、町長が公約どおり医師を確保できているからこのような結果になったので、現在の医師も体力の限界も出てきます。一刻も早く充実した医療体制に取り組みたい。よって本案には反対します。

**賛成討論**  
医師は人の命を預かっていると思います。自分の健康が良くなければ、自分から辞めさせてほしいと言ってくれると思いますので、そういうことから賛成します。

**反対討論**  
医師の定年延長は国家公務員の場合とのことでしたが、文書には「県立などの病院や公営の医療団体の公務員として勤務している医師は65歳が定年と決まっております」と書いています。内容的には賛成ですが、医師の定年を延長するのをどういう形で保障してあげるのかということについては反対です。

**採決**  
賛成7、反対2で可決しました。

## 高野町医師住宅、看護師住宅条例の一部を改正する条例について

**内容**  
賃貸借契約書の内容と統一するため地番の変更を行うとともに、診療所院長、医師、看護師住宅の入居料を見直すため条例を改正するものです。

**質疑**  
現在の入居状況はどうなっていますか。

**答弁**  
現在看護師寮4室全て埋まっています。医師住宅は4室あり、2室は修繕が必要で、残り2室は研修医が使っています。院長住宅は水道が漏れており、改修しなければ住めない状態です。

コロナにおいて町職員が自宅待機が不可能の場合や、また、災害時に職員が寝泊まりする際に密になるのを避けるため、院長住宅、医師住宅を使用できるよう維持していきたいと思っています。

今、院長代理は町外から通われていますが、将来的に高野町に居住するということがあれば、その時点で院長住宅として使用していたきたいと考えています。

**反対討論**  
町長権限で町の建物を自由に使えるのは困ります。院長住宅は院長を置かないということの前提でこのように変更するのですか。院長を確保し院長宅として使用するべきだと思いますので反対です。

**採決**  
賛成8、反対1で可決しました。

## 補正予算

### 令和2年度高野町一般会計補正予算(第6号)について

**内容**  
歳入歳出それぞれ990万円を追加するもので、予算総額は53億5,790万円となります。

**質疑**  
歳入のふるさと応援基金繰入金2,025万円について説明願います。

**答弁**  
新型コロナウイルス対策事業継続化給付金2,000万円と、残り25万円は出産報

奨金に対してそれぞれ財源として使うものです。

**反対討論**  
持続化給付金が足りないから今回ふるさと納税から2,000万円を計上したのと思っています。足りなければ次から次へとこのような名目でふるさと納税より出して支払っていいものかということを疑問に思います。

ふるさと納税は公のお金です。それを使っているにもかかわらず、その内訳も個人情報理由に答弁していただけませんでした。

そして、法人は個人ではないと思います。日本国憲法89条にかかわらないのかなと思って心配もするところです。

答弁もない、無回答のふるさと納税2,000万円の支出には賛成しかねますので、反対討論とします。

**賛成討論**  
宗教上の問題は別として、不足分についてはおそらく事業所が何社応募されるのか分からなかったということが原因であろうと思います。よって賛成します。

**採決**  
賛成8、反対1で可決されました。

## 請負契約の締結

### 高野町学びの交流拠点整備事業

**内容**  
町条例により5千万円以上の工事請負契約を締結する場合は、議会の議決が必要で、こども園、小・中学校、公民館等の複合施設の設計・建設を進めるため、46億9,700万円で請負契約を締結するものです。

**質疑**  
プロポーザルの様子をオンラインで見ましたが、今回決定したA社にだけ高野町

の木材の使用について質問があり、あとの3社にはそのような質問はありませんでした。プロポーザルの前日に、A社だけ木造で他の3社は鉄筋コンクリートであるとの説明があったと聞いていますので、この点は少し疑問に思います。

**答弁** プロポーザルの審議委員は、提案書について当日だけでは判断がしかねるので、気をつける点等の説明を前日に受けていただいて、プロポーザルに臨んでいただきました。決して前日にそこだけが木造とかという説明ではなく、他社からも木造という意見もあり、公平公正なプロポーザルが行われたと思っています。

**反対討論** 住民はこのような莫大な47億もする建築物に喜ぶのでしょうか。もつと公金使用を少なくし、規模を小さくするべきだと思っているのではないのでしょうか。プロポーザル方式も秘密的で、議員に納得する答弁もなく住民には到底納得する説明はできないものと思っています。このような形で、このような予算通過はできません。よって反対します。

**賛成討論** プロポーザル審査委員をしていました。要求水準書、提案書それを基に公正無私に審査をした結果なので、私はこの議案に賛成します。

**採決** 賛成8、反対1で可決しました。

## 所管調査

### 厚生建設常任委員会 所管調査

令和2年11月12日、供用開始から35年が経過し設備が老朽化したことから、平成23年度より10年計画、総事業費約15億円で行われている「高野山下水処理場長寿命化工事」の進捗状況等について調査を実施しました。

生活環境課より説明を受けた後、現在実施している作業の状況を視察しました。



#### 調査項目

- 処理方式（回転円板法） 回転円板装置
- 汚泥消化タンクからの汚泥（し渣）移送
- ……センタードームより吸引・圧送作業
- 回転円板生物接触槽
- 最終沈でん池
- 中の橋中継ポンプ場

#### 総括

○管理棟（中の橋中継ポンプ場の高圧電線をより安全な場所に設置する必要がある。  
○令和4年度において、高野山下水処理場の長寿命化全体事業費15億1,400万円は終了の予定であることから、以降は管理棟の耐震化も必要である。

### 総務文教常任委員会 所管調査

令和3年1月27日、町有林（湯川地区）の所管調査を実施。出席者は14名で、学びの交流拠点整備事業で契約を結んだ、松井・安井建築設計グループより地元材使用の手立てもあるということ、会議室において担当課長の説明を受けた後、公用車4台に分乗し、（136・3ha）13町有林の中でも最大の広さを誇り、推定樹齢38～99年の町有林（湯川地内）を視察。木造のこども園建築や校舎内装等で大量の木材が必要とのことであり、搬出・製材等、予算的な面もあるが校舎建築に際し使用できるなら、一つの候補地だと考える。また、伐採、搬出作業等については林業関係者

と相談し、一考する必要があると思う。所管調査実施にあたり、前日に積雪を考慮しドローン撮影をしていただいた防災危機対策室、町道の整備をしていただいた建設課、当日、同行し案内していただいた総務課・教育委員会の職員にお礼を申し上げます。





松谷 順功 議員

## 高野町の今後の教育について

**質問** これからの高野町を担い、高野町の未来を切り拓いてくれるのは、まさに子供たちであります。この子供たちに注ぐ愛情の一つが教育であると考えます。「学びの交流拠点整備事業」は、これからの高野町の教育を左右する大きな事業となります。そこで、高野町がめざすのは小中連携教育なのか、小中一貫教育なのかについてお答えください。

**答弁** (教育長) 「小学校・中学校の教職員が一つになつて協力し、小学校1年生から中学校3年生までの子供たち一人一人に寄り添って丁寧に関わり、子供たちをよい方向へ導いていただきたい。」このことを小中連携教育の基本に置きたいと考えています。そして、教職員が指導や取り組みに行き詰まれば、この基本に立ち返り、高野町の子供たちのことを大切に思い、厳しく指導していただきたいと考えています。まず、「小学校の教職員は、中学校での学習や中学校を卒業する時の子供たちの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか。また、中学校の教職員は、小学校のどの学年で何を学び、何につまずいて今の子供たちの姿があるのか」という意識を持っていただくことから取

り組みたいと思つています。こうした取り組みは、同一敷地内に小学校と中学校が併設されているからこそ、スピード感を持つて円滑に行えるのです。「学びの交流拠点整備事業」は、高野町の教育を大きく素晴らしいものに変えてくれると思つています。教育委員会としましては、学校、保護者、地域と一体になり連携しながら、小中連携教育を機能させて参りたいと考えています。

**質問** 小中連携教育の中核的取り組みとしての「ふるさと教育」「英語教育」についてお答えください。

**答弁** (教育長) 「ふるさと教育」につきまして、現在と同様、総合的な学習の時間を中心に、教科横断的に行つて参りたいと思つています。小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して、連続的・系統的に「ふるさと教育」を行います。その教育により、ふるさとの偉大さや素晴らしさを発見して、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う心を持つ子供を育てたいと考えています。「英語教育」につきましては、「9年間の学習の成果として、中学校卒業時にどの子供も英語を話せるようにする」ことを目標に掲げ、小学校1年生から実施して参りたいと考えています。また、指導計画の作成や指導法など、英語指導に関するあらゆるノウハウを伝授してくれ、自信を持つて英語指導ができる教員の育成に関わつていただける、専門性を有する組織の力を借りることも考えています。

**質問** 「学びの交流拠点整備事業」では、教育関係のみならず生涯学習の拠点など、幅広い施策を考えていただけるものと期待しています。町長はどのようなお考えでしょうか。

**答弁** (町長) 「学びの交流拠点整備事業」は、まさに町全体のあり方を変えるものだと思います。新しい施設で実施される小中連携教育は、特色ある教育につながる取り組みとして行われ、しっかりとした人づくりができる拠点を目指してもらいたいと考えています。英語教育につきましては、授業は最も大切です。しかし、実際にアメリカやイギリスなどの外国を研修で訪れ、子供たちの視点で見聞し、体験する機会を作つてあげることも大切であると思つています。今後参りたいと思つています。「学びの交流拠点整備事業」には、様々なご意見があることは承知しております。人口減少が進む高野町にあつて、こういう時だからこそ、今、教育を他の町より充実させなければいけないと思つています。町民憲章には「未来を担う子供たちの夢を育むまちをつくりまします」と謳われています。これを具現化し、実現する施設にしなければいけないと考えています。4年後に向けて夢が膨らむ事業です。私のこの思いが、住民の皆様には伝わり、皆様と一緒にいい施設づくりをしていきたいと思つております。また、この施設は教育ばかりではなく、福祉等、町づくり・人づくりのための施設でもあるのです。このことを念頭に置き、しっかりとこの事業を進めて参りたいと考えています。



菊谷 元 議員

高野町における英語教育について

**質問** 令和2年9月議会で教育長が「高野町の英語教育を進めるためにブリティッシュ・カウンシルの力を借りて」と発言されましたが、ブリティッシュ・カウンシルとはどのような団体ですか。

**答弁** (教育長) 英国の公的な国際文化交流機関でございます。1934年に英国の非営利団体として英国政府によって設立されました。日本におきましては1953年に活動を開始し、英国資格試験、英会話スクールの運営、教育機関・企業向けへの英語研修、英語留学への情報提供、英語教員への研修など、様々な分野で大きな業績を上げられています。また、都道府県、各市町村教育委員会のニーズや要望に合わせた英語教員研修を実施するなど、日本において英語水準の向上に貢献した中心的な組織として、信用と信頼を得ています。

**質問** なぜ小学校に英語教育が導入されるようになったのか、その経緯について、お聞かせ下さい。

**答弁** (教育長) 1986年、時代の変化に対応するための改革ということがうたわれ、英語教育の開始時期について検討を進めると提言がありました。以後、様々な問題が起りながらも、ようやく2020年から、小学校の学習指導要領が全面实施され、小学

校3、4年生には週1時間の外国語活動、また5、6年生には週2時間の教科外国語が導入されました。これは、教科として必ず行わなければならないということです。

**質問** 令和2年度小学校には英語教育が導入されましたが、ブリティッシュ・カウンシルの力を借りて、高野町ではどのように英語教育を進めていかれますか。

**答弁** (教育長) 中学校卒業時には、「どの子供も英語を話せるようにする」という町長の掲げている英語教育の目標を達成するべく、子供にとって楽しく分かりやすい指導技術の習得、コミュニケーション能力の習得などにより、教員が自信を持って英語指導ができるよう、ブリティッシュ・カウンシルが培ってきたノウハウを数年で高野町の教員に伝授してもらいます。

**質問** 生徒に指導するのではなく、教員を指導するということでしょうか。

**答弁** (教育長) 教員に指導をし、教員の指導力を高めるといことです。そうすることによって、ブリティッシュ・カウンシルから英語指導のノウハウを伝授された教員が次の教員にも伝授できる形となり、またALTのサポートによってネイティブな発音も習得でき、高野町独自の英語教育の継続が可能となります。

**質問** このような教育を取り入れようとされる中で、財源はどのように確保されますか。

**答弁** (企画公室長) 国の交付金事業が使えないか、併せて、企業版ふるさと納税という仕組みがあります。これにつきましても、この事業に使えないか検討させていただいているところでございます。

**質問** 最後になりますが、子供たちに英語教育をしていただき、その中で町民にも通ずる分野として外国人に対し、高野山流のおもてなしを学習できる場として、学びの交流拠点を活用していただきたいと思います。

**答弁** (町長) 私自身、早い段階で、英語が話せる教育が出来ないかと打診してまいりました。いろいろな人材を投入していく中で、どのように、英語教育を進めていくか、充実させていくか模索してまいりましたところ、このブリティッシュ・カウンシルにたどり着きました。今までの英語教育を少し深掘りした、新しい形にチャレンジできるいい機会だと思います。また、教育長から英語教育とふるさと教育とのお話がありました。ふるさと教育は宗教を文化と捉えた教育、それがまさに高野町のふるさと教育だと思っております。当然ふるさと教育の宗教文化的な考えの中には、周辺集落が必ず存在しますので、高野町の全体的なふるさと教育ができるのではないかと思っております。しかし、昨今、人口減少により、公立高等学校に関して15年後をめどに、高校の再編、統合、減らしていくというような話が今なされておる最中でございます。ですが、このような時だからこそ、攻めていく、特色ある教育にチャレンジすることが必要であり、そしてこの高野町に来て、英語教育、ふるさと教育を受けたいというような教育環境を構築することが大事であると考えております。また、子供の教育は当然でありますが、住民への生涯学習、社会教育、また交流の一つとして、このブリティッシュ・カウンシルの仕組みが浸透していくように、しっかりと努めてまいりたいと思っております。



中迫 義弘 議員

教育施設再整備事業について

**質問** プロポーザル契約が松井建設・安井建築設計に決定しましたが、他の業者より優位になった理由と今後の予定、7月27日から再開されたふるさと応援寄付金の進捗状況を伺います。

**答弁** (教育次長) 松井建設・安井建築設計グループから提出された提案書を基に全体計画及び高野町学びの交流拠点整備事業の趣旨などについて住民の方々に周知を進めます。今回のプロポーザルにおいて、当グループが最優秀提案者選ばれましたが、事業計画に関する事項、設計に関する事項、建築に関する事項、その他加算事項の部分において良い点数になっているところで、審査の要求水準書と見比べて審査員が判断する中で、一番、高野町の要求水準書に希望するレイアウト・使い勝手のいい面で選ばれたかと思えます。

基本設計、実施設計、解体工事、そして造成工事、建築着工、外構工事などという順になっていき、令和6年7月までに工事を完了し引渡しをいただく予定になっています。

木材の利用ということで、提案内容では、こども園を木造で建設されることが

提案されております。この木材調達につきましては、高野町の流通事情に通じた資材調達計画と実施体制を設定しているという記載が有り、学校部分等での木質化についても高野町の木材をできるだけ多く利用することや、間伐材の利用も提案はされております。

**答弁** (総務課長) 事業者は地元材を利用する予定と聞いております。その際、事業者は森林組合こうや・寺領森林組合と協議をしていくことになると思います。町としての予定があるのかということですが、町有林は以前、利用できる木材はないという説明をしましたが、現場を確認したところ若干利用可能と思われる木材があり、予算的なこともありませんが、可能な範囲で活用したい。

ふるさと応援寄付金について

**質問** ふるさと納税のその後について

**答弁** (企画公室長) 7月から復帰し、12月3日現在で2,442件、3,692万6,000円の御寄附を頂いています。高野町でも地場産マツタケを提供し、130件の方に御寄附を頂いております。去年から和歌山県内の協定を結んだ自治体間でお互いに返礼品を出せる共通返礼品という制度ができ、高野町も県内のいくつかの自治体と提携を結び、有田ミカン・富有柿・モモなどのフルーツを選んでいただいた方が、今、寄附の半数を超えています。高野町の特徴ある返礼品として、

高野町の宿泊割引クーポンというのも提供していますが、GOTOキャンペーン等の旅行商品に集中し、なかなか選んでいただけない実情です。

**答弁** (町長) 今まで数年間かけて、学校にアウトキ保護者等に説明し、ワークショップ、未就学児の保護者・就学児の保護者全員にアンケートを出す等して、多くの意見が仕様書の中に入っています。住民の意見をしっかりと聞いた上での仕様書であり、それを基に四業者が提案し、審議会ですっきりと選定していただき、住民の方々の気持ちに沿った内容にもなっていると思います。町有林の使用については、今後、業者の考えもありますが、使っていけるのであれば提供したいと思います。

ふるさと応援寄附金は、今はアイドリング中だと考えます。そこから、インターバル開けて再復帰ということ、企画公室また全庁舎内でふるさと納税をどうしていくかというようなことをしっかりと考えています。

今後、ブリティッシュ・カウンスルを導入する他、いろいろな新規事業も当然していかなければならないということで財源が必要となってきますので、アイドリング中でしっかり考えながら、こつこつとやりながら、いいチャンスが来たら仕掛けていき、今より多いふるさと応援寄附金を、多くの方から高野町を応援していただけるような仕組みをつくってきたいと思えます。



所 順子 議員

コロナ対策について

**質問** 未曾有のコロナ禍第三波も未だ収束する気配も見えず、全国的に深刻な状況にあります。

**答弁** 高野町においてはもしコロナが発生した場合、病院の病床確保はできるのか。コロナ難民となる様な事はないのか。いつもの答弁によれば、県や保健所の指示を受け対応するというお考えですが、保健所や県が手におえない状況になった場合は、高野町では診療所にはベッドすらありませんので、その様な時の対処法は考えているのですか。

**答弁** (福祉保健課長) 紀北で三方所の拠点病院があり、和歌山県全域では11月25日現在205床の病床があり、ピーク時には400床の確保が可能ということで県の考えを聞いています。

**質問** コロナでパニックにならない為の策を充分に考え、高野町の住民がコロナ難民とならない様にお願したい。

**答弁** (福祉保健課長) 高野町の立場をしつかり考え、県と連携を取って考えています。肝に銘じて対処して行きます。

**質問** 5月に可決した宿坊旅館業に対しての1億円給付金が支払えず宙に浮いたままで8カ月も経っているが、この給付金はどの様になっていきますか。6月9月議会の答弁では

(6月には宗教法人宿坊に関しては白紙)、(9月には国が宿坊旅館業には出せないとされている。国が給付してもらえない様になれば払える。また報告しますと言っておりました)、12月にはすでに議会報告もせずに支払われたとの事でしたが、その内容をお尋ね致します。

① 何件給付支払いをされたのか。

② 金額は一件につきいくらになりますか。

**答弁** (観光振興課長) 和歌山県では旅館業法の許可を得た事業所・旅館業に事業継続化支援金を出している。この事にかんがみ宿坊に上乗せをして給付支給した。

**質問** 金額はいくらですか。

**答弁** (観光振興課長) 個々の事業者の特定につながる場合があるのでお答えできません。

**質問** ふるさと納税、いわゆる公金の使途を答えられないのはもつての他、おまけに議会に報告も無し。身勝手きわまりないやり方です。

(金額や軒数などは答弁する気が全く無し) 他の住民の中にはコロナ禍で困っている住民の方もいるが、住民には一円の給付も無し、不公平の様な感じがします。公平に税金を使うべきです。ガラス張りの町政とは程遠い町政だし、国からの給付金も全て税金です。税金使途は明瞭にするべきです。

**答弁** (観光振興課長) 高野町の事業所は232軒、最終的に3億1,800万円程の給付金支払いになります。

小中一貫新築プロポーザル方式の入札47億について

**質問** 11月5日にプロポーザルプレゼンテーション式入札が実施されたが、それに参加した4社の名前をお答え下さい。

**答弁** (教育次長) 最優秀提案者は松井建設及び安井設計です。

**質問** 残りの3社はどちらでしたか。

**答弁** (教育次長) 残りの3社は公表できません。

**質問** 提案と金額提示があったので、松井建設の提示額は46億9700万円との事でしたが、他社の提示金額はいくらですか。

**答弁** (教育次長) お答えする事が出来ません。

**質問** どの議会においても今時公金事業については明瞭に説明すべきです。これでは通用しないと思います。町政こそガラス張りの予算の使い方を住民に伝えるのが町政の役目。住民にも分かる答弁をするべき。議員に理解できない答弁や質問に答えられないなどはガラス張りではないと思う。(全ての答弁は皆無に等しかった)。町長はもっと透明な町政をするべし。

**答弁** (町長) 当局はしっかりと答弁をしました。予算というものと執行状況という区別も議員は分かっている。議員はもっと勉強して整理してから正確な情報で質問して頂きたい。それが町民の為になる。





新谷 英一郎 議員

**コロナ感染症再拡大の状況下、更なる備えと対策で生活の安全・安心の確保を**

**質問**

現在、第三波と呼ばれる全国的な感染拡大が続き、近隣自治体においても拡大傾向にあります。コロナ禍の下、不安を抱えながら私たちは町の具休策を伴う予防対策や働きかけにより何とか生活をしている状態です。町長は先日、アクセルやアイドリングに例えながら独自のコロナ対策への構えを述べられました。これまでの諸施策を検証し、今後も高野町としてコロナと戦う姿勢で独自の諸施策を打ち出すことが、命と暮らしの安心・安全を守ることに繋がると考えます。まず、夏以降の新型コロナウイルス本部の主な協議内容は、次に、現在の感染拡大状況をどう見極め判断し、今後の予防策をどのように強化するのか。また、今後感染者が町内で出ることも想定され、危惧されるのが本人・家族・職場・地域等への誤解や偏見による誹謗や中傷ですが、どう対応されますか。

**答弁**

(防災危機対策室長) コロナ対策本部会議はこれまで合計9回で7月6日の開催が最後で、緊急事態宣言解除後の情報共有のため開催しました。その時点では県内では感染者ゼロの状況でした。コロナ対策用品の備蓄のこと、次亜塩素酸水の有効性、避難所の開設となれば必要となる感染対策、週末の観光客への対応や対策について協議し、以降は毎月課長会議を行いその中で適宜情報共有を図り、また、毎日県から入るコロナの発生状況を町長はじめ課長

間のLINEを通じて情報共有しています。状況の見極め判断というところでは、診療所のドクターのアドバイスとか、2月以降積み上げた経験を基に行い対応しています。今後の予防策では、当室としては除菌水次亜塩素酸水の配布を今後も継続します。そして、注意喚起の町内放送を7月以降は金曜日に感染予防のお願いを入れ、先週からは大阪が拡大状況になったので、感染拡大地域への不要不急の外出は控えてくださいとの文言を追加して毎日放送しています。何より重要なのは、皆さん1人ひとりがこれまでの基本的な感染予防策を徹底していただくことと考えています。

**答弁**

(町長) 議会初日に、今後感染者が確認されたときは、誰もが感染された方に寄り添えるような心を皆さん持ってほしいとも言いました。当然、感染するのは何も悪いことではないんです。高野町の中で感染が出てないことは非常に喜ばしいことですが、感染されたときには先ほどのような気持ちで、町民全体でその人をおかばうような町であってほしいと思います。そのために、差別偏見等の防止条例を議案の追加日程で上げますので、慎重審議をお願いします。

**質問**

これまでの町独自の経済対策、支援金・補助金等について。9月には事業者、観光関連業者商店等に重点的に実施するとのことお答えでした。その効果についてはどう捉えていますか。今後、さらなる拡充を望む声にこたえるべく町としてどのようにこたえるのですか。

**答弁**

(観光振興課長) 高野町観光事業者等緊急支援補助金には166件の申込がありこれで罹患対策をまず後押し致しました。次に、高野町事業継続化支援金は、緊急事態宣言の発出後、参拝観光客がほとんどゼロとなってしまう

経済的に大きな打撃を受けた事業所に232件一時金として給付しました。10月1日からコロナに負けるな聖地高野山応援プレミアム付商品券、また、ほぼ高野町が支援をしている南海電鉄1万人御招待キャンペーン等を起爆剤に秋の行楽シーズンのにぎわいを創造しました。生活支援策については、5,000円のプレミアム商品券を町民の皆さん2,847名に配布しました。今後の支援策については、町財源には限りがあるので、今組まれている国の第3次補正の内容を確認して、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況、今後のワクチンの接種や特効薬の開発、経済的な状況や要件等を見定めた後、例えば緊急事態宣言が発出されて全く止まってしまうという場合、最も効果がある経済対策が何であるかの必要性も含めて総合的に判断をした上、必要があればまた議会に提案をさせていただきます。

**質問**

財政事情等がある中で見通しにくいのですが、様々な事業所の実態、財政経済事情や住民の暮らしまでアンテナを高くして情報を集め、より効果的な支援につなげていただきたい。次に、冬季に入り学校では教室等が暖房機器を利用する生活環境下ですがどのように実効性のある感染予防策を講じていますか。

**答弁**

(教育次長) 文部科学省より12月3日改定というところで、学校における衛生管理マニュアルの通達があり、その内容に沿って予防策を講じています。また、特に人体的に問題がないと防災危機対策室長からもお聞きしたので、各学校長に児童下校後、加湿器を使って次亜塩素酸水を空中に噴霧していただき、日中教室においては、その加湿器で通常の加湿というような形で使用してはどうかという指導を行っています。



崎山 文雄 議員

コロナウィルス禍対策支援金等の  
給付状況について

**質問** 高野町の納税義務を果たしている法人・個人事業者を守る義務が、私にあると町長は応えています。町の法人事業者宿坊52件・他の法人91件、個人事業者107件、合わせて250件があります。

国から支援金3億円、町の支援金として同額をふるさと納税を活用して3億円、それにプレミアム商品券の1億円、他に県の支援金を加算すれば7億円を超える支援金が給付された事になります。

給付状況はどのようになっているのか伺います。

**答弁** (観光振興課長) 高野町の事業継続化支援金の対象は、法人事業者、中には旅館業の許可を受けて行っている事業者も含みます。それと個人事業者のこの2者が対象となっています、それぞれ合せて232件から申請があり最終的には3億1,800万円余りが給付を予定しています。細かな部分については、事業所の特定・個人の特定等の理由でお答えを差し控えています。させていただきます。ご了承ください。

**質問** 法人・個人事業者の収入状況の査定はどのようにして決めておられるのですか。

**答弁** (観光振興課長) 法人事業者、個人事業者でコロナ禍の影響を受けて50%以上の減収が認められた月分が対象であり、それ以外の事業者は申請はできません。法人・個人事業者、232件から申請が出されております。

**質問** 法人・個人事業者で、決められた月の収入が50%以上の減収であれば対象であり申請が出来るということですが、申請どおり受け付けられているのですか。収入状況の査定等は、どのようにして決めておられるのですか。

**答弁** (観光振興課長) 今回の高野町事業継続化支援金については、国が支給した持続化給付金と同額を支給する枠組みで行っています。指定した1カ月の売上げが、前年同月比で50%以上減少している事業者に対し、前年の総売上げから指定月の売上げに12を掛けた額を、差し引いた金額で査定し、法人には最大200万円、個人事業者は最大100万円を支給することになっております。

**質問** 町の納税者で、給与所得者が5月から無支給となつている法人職員に対し支援金の対象にはならないのですか。

**答弁** (観光振興課長) 給与所得者は、国の持続化給付金の対象にはなりませんので、高野町の事業継続化給付金の給付というものには、該当しません。

**質問** それだけの説明では、非常に不公平というか矛盾を感じますが、私だけでしょうか。町民の不安を解消する政策の一つとして期限付きの金券を配布し町内で消化させると確実に経済効果が望める、はす。

**答弁** (観光振興課長) 雇用調整助成金申請事務等のサポートをすることで高野町は、高野町商工会のほうに助成金を出して支援させていただいている経緯があります。

高野山小・中学校等建設に係る諸  
問題について

**質問** この事業計画を進めて行く中で、高野町の人口を何人に制定されての考えですか。高

野町の令和6(2024)年度の人口予想では、2,700人と想定されていますが。

**答弁** (教育次長) この事業計画の中で、高野町の人口を何人に策定されているのかについては、要求水準書の中に人口ビジョンの達成目標人口は、令和22(2040)年に人口2,800人を維持するとなっております。これは今回の事業のみならず、高野町で共通した目標指数です。

**質問** 車と人の往来が増えることが予想されますが、役場から峠に至る狭い道路周辺の安全対策ができていますか。

**答弁** (教育次長) 提案書の記載内容から少し説明させていただきます。まちの交通状況を調査し、ハザードマップ等作製し、これを参考にして、工事車輛等の安全、運行計画について、自治会・学校・警察・教育委員会等と協議を行い、これらにに応じて安全対策が講じられるとされています。

議員がご指摘の狭い道路の部分の拡幅については難しいことだと考えています。

**質問** 過密化するこの地区に、消防設備あるいは、分掌等が必要だと思えますが。

**答弁** (消防長) 人口が過密になるとの心配をされてはいますが、まず、消防は住民の生命、身体、財産を災害から守る最も基本的な行政責任を果たすための必要な消防署等、一定の基準を満たすよう整備しなければなりません。昭和55年消防本部、消防署が発足されて以来、基本はほぼ満たし、一署体制で消防業務を行っています。従って、昼夜を通して過密化と言われるほどの人口密度が高くなるとは考えにくく、また、消防署からの所要時間等、様々な観点からも基準を満たしており、議員ご指摘の内容はこれをはるかに上回る要望であり、今のところ計画の必要はないものと思われれます。



中前 好史 議員

役場内での事務文書のペーパーレス化について

**質問** 事務の効率化、事務文書効率化において現在、各課では職員の方はパソコンまたはタブレットを設置、使用し、業務に携わっていますが、町役場の事務文書の関係は全てペーパーレス化に向け進めているのですか。現在パソコンやタブレットなどの端末の文書の共有をし、また文書等をシステム内で会議資料としてどのような保存の仕方をしていくのですか。

**答弁** (総務課長) 本町におけるペーパーレス化については、現時点の取り組みはありません。

人口規模や自治体規模にもより、データにはデータのよさ、紙には紙のよさがあり、一概にペーパーレスにするのは困難と考えます。当然、ペーパーレス化を行うことにより、紙の使用料や印刷コストの削減が図られます。導入を検討するのであれば、ペーパーレス化が可能か不可能か、さらにメリットとデメリットを総合的に判断し、段階的に行う必要があります。またペーパーレス化に伴い、使う側のスキルも当然必要になってきます。今後は国や県、近隣市町村の動向を見ながら導入の必要性も考慮しつつ検討していく必要があると考えています。

現在の文書の共有化については、サーバーの中にみんなのフォルダというフォルダを

つくっており全ての職員がそこへアクセスでき、職員であればその中のものを使用することが出来ます。それ以外については、基本的にはそれぞれの課において管理されているかと思いますが、ペーパーレス化になっていないので、ファイルの管理というのが現状です。

**質問** 現時点では紙ベースとのことですが、文書等はどこへ保存しているのでしょうか。

**答弁** (総務課長) 文書については、それぞれの課、あるいは担当者においてパソコン等で作成するものも、それぞれ執務室内の書庫で保管また保存期間が少し過ぎたものは公民館の倉庫等で、紙ベースで保管しています。

**質問** 町当局から定例会の議案書をデータ化してはとの提案があったよう聞きましたがいかがですか。

**答弁** (総務課長) ペーパーレス化となると基本的に本的にはタブレット、これを全職員、また議会の議員さんも使いこなしていただく必要があると思います。使いこなすに当たっては、やはりかなりのスキルが必要になってきます。

大きな自治体であれば、会議一つにしても多くの資料が必要とのことから、このペーパーレス化というのは費用の削減、紙の削減に有効であるとは考えます。取りかかるとなると、初期投資として、タブレット購入等いろんな面で費用がかかります。国・県等の動向を見ながら進めたいと考えます。

**答弁** (町長) ペーパーレス化もデジタル化の一部だと思います。今後は国のほうでデジタル庁ができていく中で、国全体のシステ

ム、近隣の市町、県内の市町村の中でどのようなクラウド、情報の共有化がされていくかというところが、主に役所として深くデジタル化に関わってくるものと考えています。会議等の協議資料が非常に多い今、決裁をデジタル化するには、どの様にしていくかとなるとシステムのまだまだ考えていかなければならない、勉強していかなければならない、見学もしていかなければならないと思います。ペーパーレス化はしないということではありませんが、たとえば会議資料とか、自分たちの課内課長会議等できるところから、順次ペーパーレス化に入っていけるよう考えていきます。

また教育のほうでは、今は緊急的対応としてタブレットを配付しておるんですが、今後、国の施策のGIGAスクール構想の中で、本町においてはNITとそれを進めていこうとしております。またその中で最近、新聞等の報道等でデジタル化の一つとして教科書のデジタル化を実施しているところもあると思いますが、教科書のデジタル化により悪影響が出てきているというような御意見も出てきていますので、慎重に考えています。

最近国のほうでよくITとかデジタル化とか、よく言われていますが、少しこのコロナ禍に乗じていろいろな話が進み過ぎ、国の施策としてはすごく薄いと私は考えています。デジタル庁ができて、いろいろなモデルができてくると思います。そのような中でできることから積極的に進めていくようにします。今後、デジタル化に向けて何ができるかというのをしっかり議会とも協議し進んでいきたいと思っています。

9月

- 9月定例会
- 小・中学校等建設に係る調査特別委員会
- 総務文教常任委員会
- 厚生建設常任委員会
- 協議体会議(保健福祉センター)
- 東京大学先端科学研究所と総本山金剛峯寺及び高野町との連携協定(金剛峯寺新別殿)
- 高野町ウッドスタート調印式(観光情報センター)
- 高野山中学校秋季体育祭
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合例月監査(役場)
- 高野山小学校秋季運動会
- 橋本周辺広域市町村圏組合代表者会議(エコライフ紀北)

10月

- 広報特別委員会
- 花坂小学校運動会
- 全国町村議会議長会臨時総会(佐賀県唐津市)
- 県町村議会議員研修(かつらぎ総合文化会館)
- 高野町高齢者福祉計画・介護計画策定委員会(保健福祉センター)
- 町例月出納検査(役場)
- 橋本周辺広域市町村圏組合代表者会議(エコライフ紀北)
- 地方創生評価検証委員会(役場)
- 橋本周辺広域市町村圏組合定例会(エコライフ紀北)

11月

- 第45回文化表彰式(中央公民館)
- 学びの交流拠点整備事業「フレゼンテーション傍聴(旧母子センター)」
- 県町村議会議長・副委員長研修(県民文化会館)
- 要求実現伊都地方大運動実行委員会面談(役場)
- 厚生建設常任委員会所管調査(高野山下水処理場)
- 国道480号(有田高野間)整備並びに有田川改修促進協議会県関係機関要望活動(県庁)

- 市町村総合事務組合議会定例会(自治会館)
- 議会運営委員会
- 第64回全国町村議会議長大会(東京NHKホール)
- 花坂小学校学習発表会

## 次の方が選任されました

高野町固定資産評価審査委員 下 俯己

## 一般質問 (質問の詳細については、5～11ページに掲載)

| 受付順 | 氏名     | 質問事項                                                                |
|-----|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 1   | 松谷 順功  | ○高野町の今後の教育について                                                      |
| 2   | 菊谷 元   | ○高野町における英語教育について                                                    |
| 3   | 中迫 義弘  | ○教育施設再整備事業について<br>○ふるさと応援寄付金について                                    |
| 4   | 所 順子   | ○コロナ対策について<br>○小・中一貫建設について<br>○プレミアム商品券について                         |
| 5   | 新谷 英一郎 | ○新型コロナウイルス感染症再拡大の状況下、更なる備えと対策で生活の安全安心の確保を<br>○住民参加で展望を開く地域づくりと町づくりを |
| 6   | 崎山 文雄  | ○コロナウイルス禍対策支援金等の給付状況について<br>○高野山小・中学校等建設に係る諸問題について                  |
| 7   | 中前 好史  | ○役場内での事務文書のペーパーレス化について                                              |

## 一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

## 編集後記

新春を迎え、町民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年より、新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が一変し、町民の皆様にも大変不安な一年であったと思います。また、一部首都圏で緊急事態宣言が再発令され、外出自粛や飲食店の営業時間短縮強化を求めるなど、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。今後の新型コロナウイルス対策支援が重要な課題です。新型コロナウイルスワクチン接種についても、各自自治体が準備を進めています。和歌山市に至っては、「新型コロナウイルスワクチン接種調整課」が設置されました。高野町においても、接種開始に向けて入念かつ早急に、準備を進めていきたいと思います。

町民の皆様には、一刻も早く感染が収束できるように、三密を避け、マスクの着用、手洗い・消毒などの基本的な感染対策の徹底を引き続きお願いします。2021年が、皆様にとって素晴らしい一年となりますことを、心より御祈念申し上げます。

T・O

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP  
<http://www.town.koya.wakayama.jp>  
 議会事務局：0799-59-2009